

令和3年3月22日

保護者様

埼玉県立豊岡高等学校長 町田 邦弘

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

早春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、3月21日に国において、1都3県に発出中の緊急事態宣言の解除が決定されました。これに伴う県教育委員会からの通知により、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら教育活動を進めます。つきましては御家庭におかれましても引き続き御指導、御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校運営の基本方針について

引き続き、感染防止対策を徹底しながら、教育活動を実施します。

2 登校時間について

4月8日（木）の始業は、通常どおり午前8時40分からSHRを行います。

3 部活動について

(1) 3月22日（月）から28日（日）までは、平日の活動を、週4日以内、各回120分以内とします。週休日はどちらか1日120分以内とします。

(2) 3月29日（月）以降は、県方針及び各学校の方針に基づく活動とします。

(3) ガイドラインに沿って、感染防止対策を徹底して活動を行います。

(4) 活動終了後は、寄り道せずに速やかに帰宅するよう指導します。

4 学校行事について

(1) 終業式や始業式等は、全校生徒が一堂に集まらない形で実施します。

5 御家庭における感染防止のご協力をお願い

(1) 規則正しい生活習慣を徹底してください。

(2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿をするとともに、マスクを着用してください。

(3) 不要不急の外出はしないでください。また、生徒同士の会食等についても自粛してください。

担当：教頭

電話：04-2962-5216